

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です（追完不可）。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です（追完不可）。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号（マイナンバー）や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

（宅地建物取引業者の場合）

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 29 日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 北 名 悦 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 19 日から 令和 8 年 2 月 26 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分 奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 26 日 午前 9 時 50 分 奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

[illegible]

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大和高田市東雲町 |
| | 地 番 | 4 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和高田市東雲町 4 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月19日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 北 名 悦 子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大和高田市東雲町 |
| | 地 番 | 4 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和高田市東雲町 4 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 0 0 平方メートル |



令和 7年(ヌ)第 18号
令和 7年10月 3日受理
令和 7年10月22日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 上田 浩正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大和高田市東雲町 |
| | 地 番 | 4 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和高田市東雲町 4 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 0 0 平方メートル |

(2枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

(1) 表札の表示

表札表示は見当たらず、不動産仲介会社名の「売物件」の看板表示が見受けられる。

(2) 郵便受けの表示

表示は見当たらない。

2 目的土地の状況

(1) 目的土地は目的建物の敷地となっている他、南東部分に駐車スペースが存在する。

(2) 目的土地を概測したところ、その形状はおおむね地積測量図のとおりであると思料される。

(3) 高田土木事務所担当課職員から聴取したところによれば、目的土地の東側道路は建築基準法上の道路ではなく、目的土地は建築基準法上の道路に接面していない。道路の詳細については評価人作成の評価書を参照されたい。

3 目的建物の状況

(1) 目的建物の形状は建物図面とほぼ一致した。

(2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおりであり、残置されたものと推察される動産類が見受けられるものの、建物内における生活実態は認められない。

(3) 内壁クロスに汚損が散見される。

(4) 建具類やスイッチプレートに損傷が散見される。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■不動産仲介会社 従業員	1 目的物件に当社名の看板表示があるのは、債務者から売却の仲介を依頼されているためで、当社が目的物件を使用、占有しているわけではありません。 2 債務者は既に他所へ転居しており、建物内の残置物はそのまま残置されることになると思われます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は債務者が居宅（空き家）として使用，占有しているものと認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月3日 14:35-14:50	大和高田市役所	課税資料等調査
7年10月3日 15:05-15:15	高田土木事務所	道路等調査
7年10月3日 15:35-15:45	物件所在地	物件及び占有確認
7年10月3日 16:05-16:20	奈良地方法務局 葛城支局	公図等調査
7年10月3日 17:10-17:15	当庁	不動産仲介会社に電話照会
7年10月16日 13:15-13:55	物件所在地	立入調査, 評価人帯同
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年10月16日
目的物件は不在で施錠されていたので、所有者側から提供された鍵により解錠の上、建物内に立ち入った。

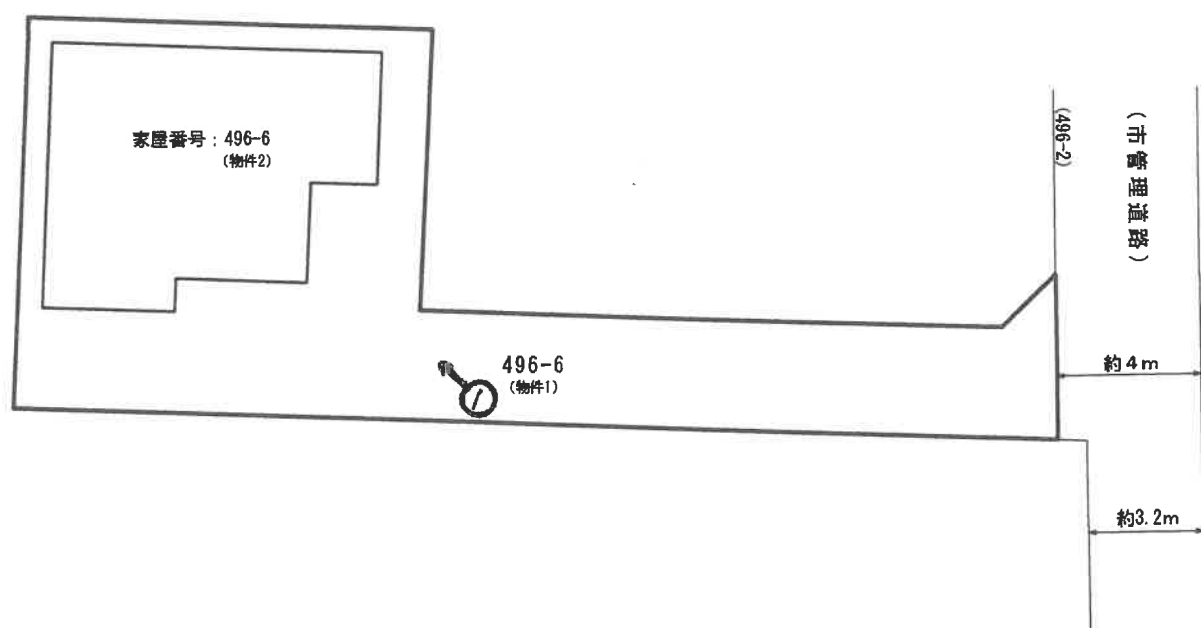
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 大和高田市東雲町496-6



←○写真撮影場所・方向

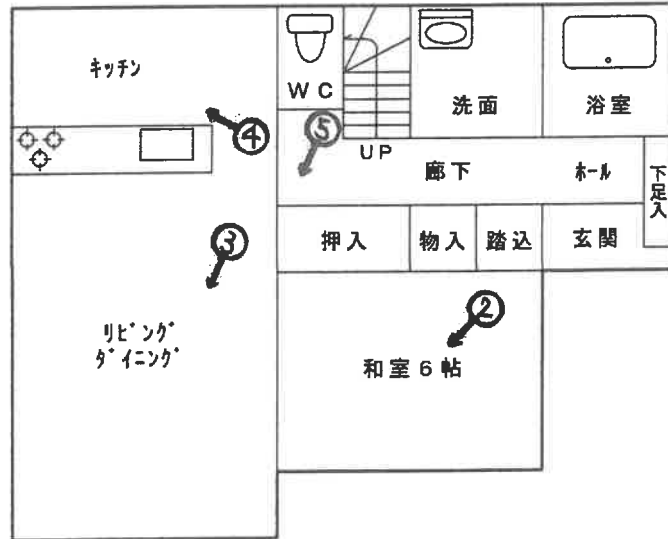


※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

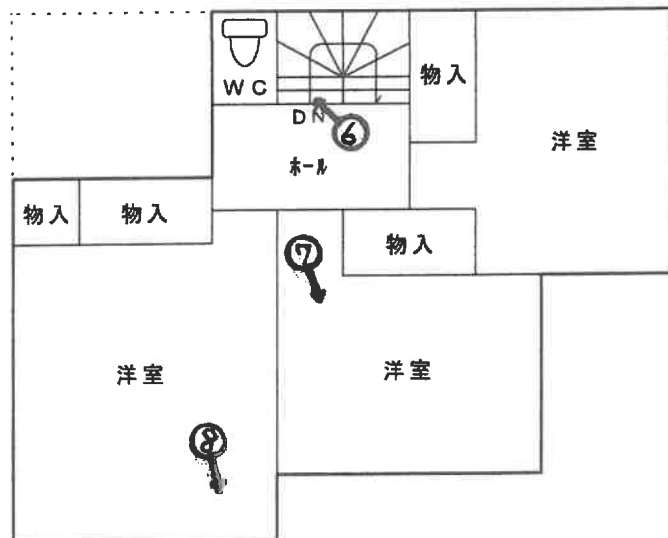
(7 枚目)

間 取 図

1 階



2 階



(←○写真撮影場所・方向)



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物

①



②



③



(9 枚目)



④



損傷あり

⑤



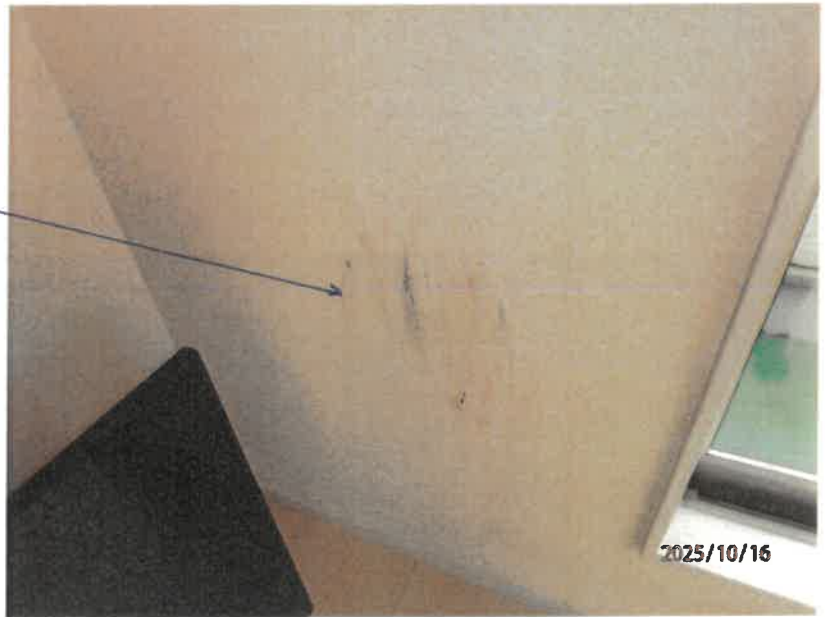
スイッチプレート部破損

⑥

(10枚目)



⑦



⑧

クロス汚損

令和7年(又)第18号
令和7年10月16日現地調査
令和7年11月17日評価
評価書No.702510001

奈良地方裁判所 葛城支部 御中

評 価 書
(土地・建物)

評価人 不動産鑑定士

三 和 浩

第1 評価額

一 括 価 格	
金12,060,000円	
内 訳 価 格	
物件1	¥2,260,000
物件2	¥9,800,000

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	特記事項参照
特 記 事 項			
本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認されたい。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR和歌山線「高田」駅の東方約800m(道路距離) ※別添、対象不動産位置図を参照	
付近の状況	地 域 の 特 性	戸建住宅の他事業所も見られる地域
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	準工業地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	法22条指定区域
	そ の 他 規 制	20m高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件 (規模・形状等)	規 模	標準的
	形 状	不整形
	街路との接道方位	東側
	街路との高低差	等高
	そ の 他	—
接面道路	幅員約4m市管理道路、建築基準法上非道路※下記特記事項	
土地の利用状況及び隣地の状況等	土 地 の 利 用 状 況	戸建住宅の敷地
	隣 地 の 状 況	道路、戸建住宅等
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できない。古い住宅地図(昭和58年8月発行等)では一般住宅、空地等であった模様である。土壌汚染対策法に言う形質変更時要届出区域、要措置区域の指定はなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地実査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できず、周辺地域(半径50m以内)にも水質汚濁防止法の特定事業場届け出施設(有害物質使用)の存在は確認できなかった。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及び程度についての詳細は不明であり、専門機関による詳細調査を行わないと確定できない旨ご留意頂きたい。	
特記事項	①目的土地は目的建物の敷地となっている他、南東部分に駐車スペースが存在する。 ②目的土地を概測したところ、その形状はおおむね地積測量図の通りであり、地積についても概ね登記簿通りと思われる。なお、正確な隣地境界及び地積等については、隣接土地所有者等の立ち合いのもと、専門家による実測が必要である。 ③接面道路は建築基準法上非道路(高田土木事務所担当課聴取)であるが、目的建物と思われる建築計画概要書の記載では建築基準法第43条但書道路による目的建物の建築確認がなされている。	

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日(登記記載)		平成28年8月19日新築	
	経済的耐用年数		約 25 年	
	経過年数		約 9 年	
	経済的残存耐用年数		約 16 年	
仕 様	構 造	木造2階建		
	屋 根	ルーフィングぶき		
	外 壁	サイディング等		
	内 壁	クロス等		
	天 井	クロス等		
	床	畳、フローリング等		
	設 備	電気、給排水等(稼働の可否は不明)		
	そ の 他			
床面積(現況)	第3項目的物件欄に記載の通り			
現況用途等	階 層 ・ 用 途	1階:居宅	2階:居宅	
	間 取 り	4LDK		
品 等	普通			
保守管理の状態	普通			
建物の利用状況	建物所有者が居宅(空き家)として使用している。			
特 記 事 項	①建物の部材または、設備機器にアスベスト等の有害物質が使用されているか否かは不明。 ②新耐震基準(1981年改正)施行以降に建築された建物であるが、現行耐震基準を満たしているか否かは、不明。 ③目的建物の形状は建物図面とはほぼ一致する。 ④目的建物内部に残置されたものと推察される動産類が見受けられるものの、建物内に生活実態は認められない。 ⑤内壁クロスに汚損が散見される。 ⑥建具類やスイッチプレートに損傷が散見される。 ⑦奈良県高田土木事務所担当課での聴取によると、目的建物と思われる建築計画概要書(確認済証番号:第H28SHC108080号、交付年月日:平成28年6月23日、主要用途:一戸建ての住宅)が存在した。なお、検査済証は交付済とのことである(検査済証番号:第H28SHC308080号、交付年月日:平成28年8月31日)。			

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1(土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア (円/㎡)	個 別 格 差 イ	地 積 ウ (㎡)	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ (円)
1	48,400	0.87	170.12	0.90	6,447,000

ア 標準画地価格の査定(公示価格等からの規準)

地価公示地点 大和高田-7

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $63,900 \times 100.8 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 133 \div 48,400$

- ◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率
- ◇ 標準化補正: 100 標準的
- ◇ 地域格差: 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100 / 113 \times 100 / 98 \times 100 / 120 \times 100 / 100 \div 100 / 133$

イ 個別格差: 画地条件等 0.87 (方位1.02、不整形0.85)

ウ 地 積: 現況÷登記

エ 建付減価補正率: 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮

② 物件2(建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 ア (円/㎡)	現況延床面積 イ (㎡)	現価率 ウ	建物の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ (円)
2	175,000	104.08	0.592	10,783,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数25年・経過年数9年・経済的残存耐用年数16年・残価率0.05の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数16年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価0.1) ÷ 0.592

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権等の価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 ア (円)	敷地利用権等の割合 イ		敷地利用権等の価格 (千円未満四捨五入) ア×イ÷ウ (円)
1	6,447,000	0.50	法定地上権	3,224,000

イ 敷地利用権割合： 法定地上権として上記の通り判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア(1①オ,1②エ) (円)	敷地利用権等 の価格の控除 及び加算 イ (2①ウ) (円)	占有減 価補正 率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ÷カ (円)
1	6,447,000	-3,224,000	1.00	1.00	0.70	2,260,000
2	10,783,000	+3,224,000	1.00	1.00	0.70	9,800,000
一 括 価 格 (合 計)						12,060,000

ウ 占有減価補正率： 占有減価の必要はないと判断した。

エ 市場性修正率： 市場性修正の必要はないと判断した。

オ 競売市場修正率： 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示地点：大和高田-7
所 在：大和高田市旭北町528番9
価 格：63,900 円／ m^2
位 置：JR和歌山線「高田」駅約1.0km(道路距離)
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：136 m^2
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北5.0m道路
用途指定等：第一種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要：一般住宅、事務所、倉庫等が混在する住宅地域
2. 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1：4,814,020 円
物件2：5,979,972 円

第7 附属資料

1. 対象不動産位置図(地理院地図GSI Maps)
2. 付近見取図(地理院地図GSI Maps)
3. 公図写し(縮小コピー)
4. 地積測量図(縮小コピー)
5. 建物図面(縮小コピー)
6. 土地建物位置関係図
7. 間取図

以 上

物 件 目 録

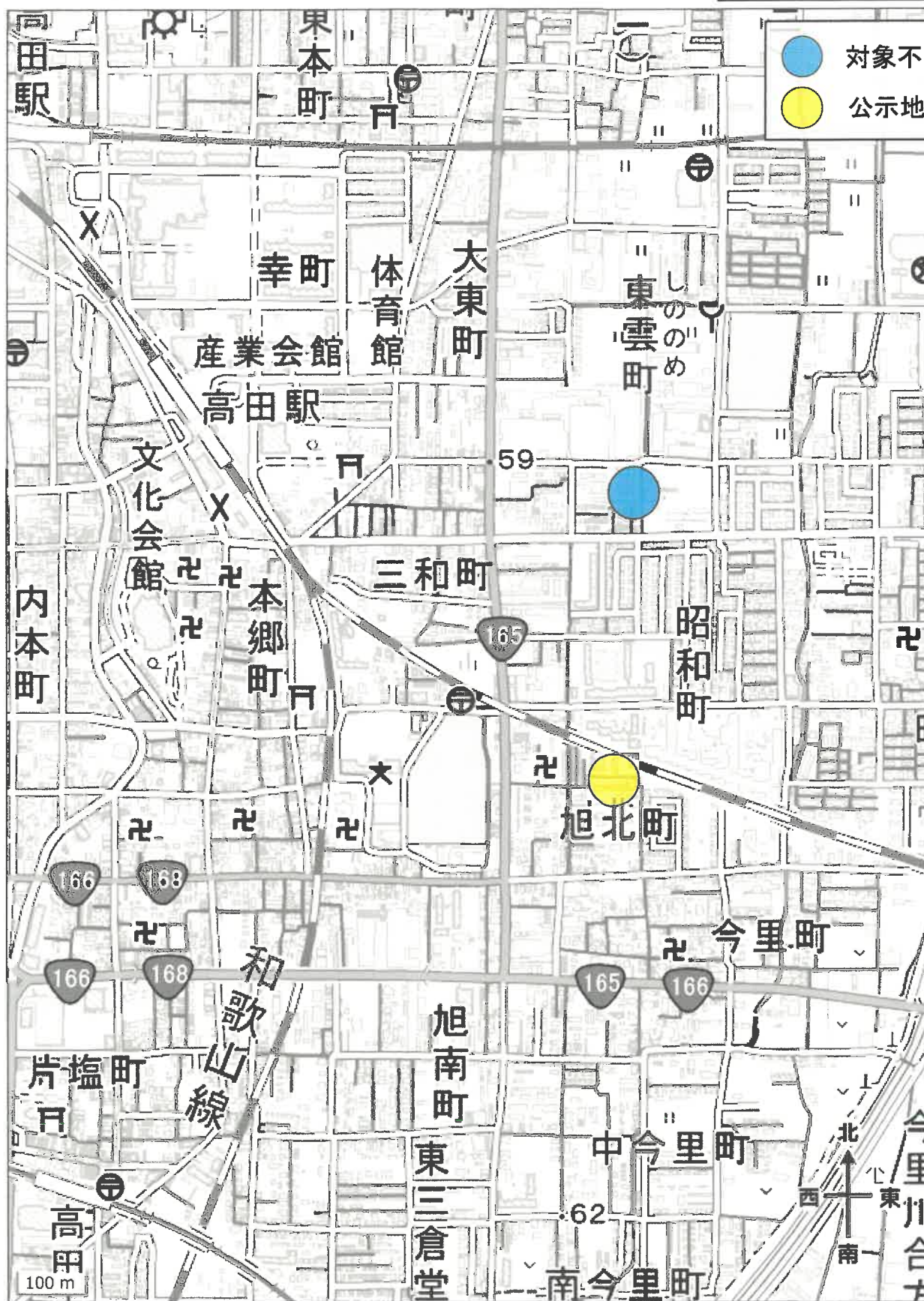
- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大和高田市東雲町 |
| | 地 番 | 4 9 6 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大和高田市東雲町 4 9 6 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 9 6 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 0 8 平方メートル
2 階 4 9 . 0 0 平方メートル |



地理院地図

GSI Maps

対象不動産位置図



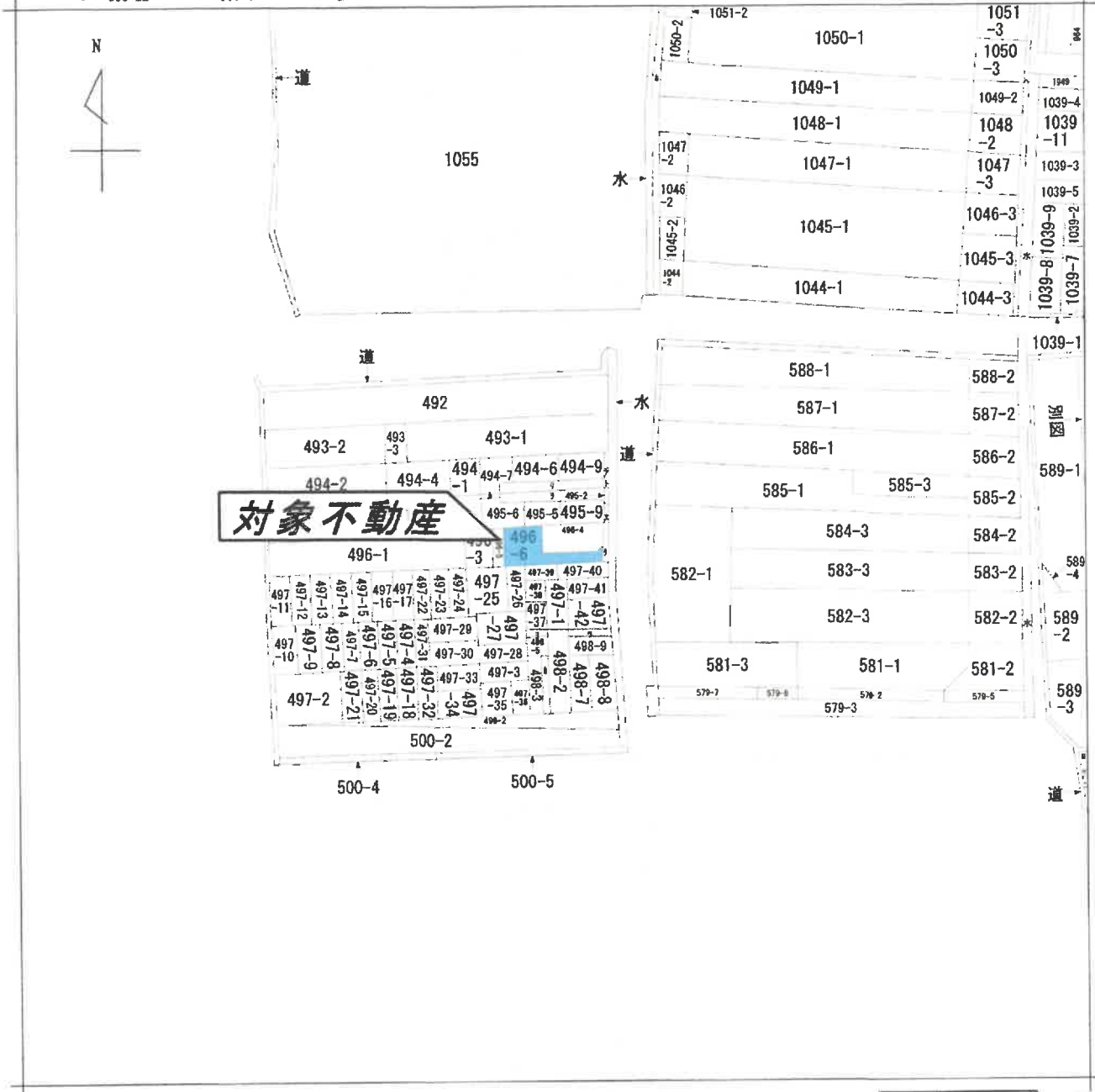
付 近 見 取 図

地理院地図
GS⁺ Maps

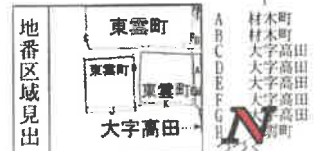


公 図 写 し

イ 1040-1 ハ 600-13 ホ 道 ト 494-3 ヨ 494-8 ヱ 495-7
ロ 600-12 ニ 600-1 ヘ 道 チ 494-5 リ 495-4 ツ づく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の簡略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	大和高田市東雲町				地 番	496番6			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(縮小コピー)

公 図 写 し

7	495-8	I	東雲町
7	498-10	J	昭和町
2	498-4	K	昭和町
3	498-6	L	昭和町
9	498-2	M	昭和町

公用

登記官

請求番号: 13-2

WILEY

測量年月日	平成28年 3月30日
-------	-------------

申請人

縮尺

 $\frac{1}{500}$

地積測量圖

496-4~496-6

幽 泉

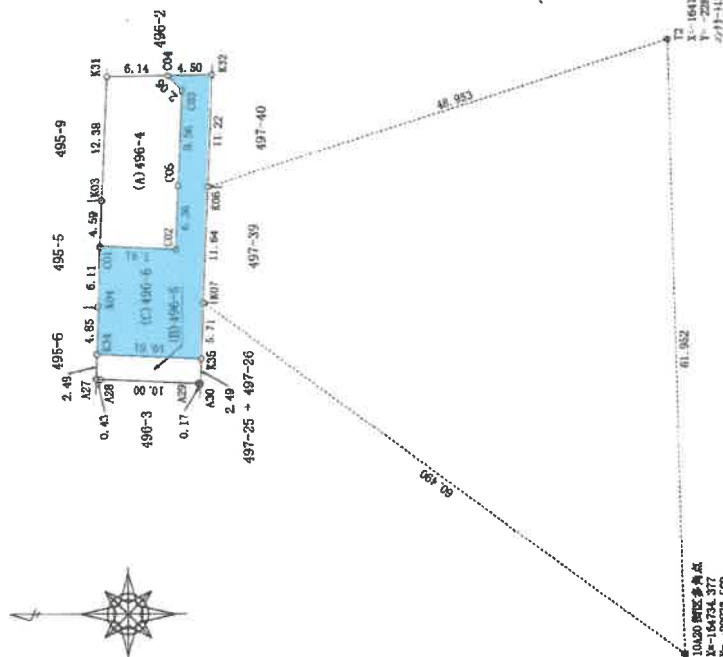
大和高田市東雲町

座標求積表

地番	地点	(A)496-4	X	Y	辺長
C01	金堀ノート	-104674.970	-22830.373	7.61	
C02	金堀浜	-104682.602	-22832.707	6.36	
C03	金堀浜	-104682.918	-22836.347	9.36	
C04	金堀浜	-104683.729	-22816.790	2.06	
K01	金堀ノート	-104675.688	-22815.314	6.14	
K02	金堀ノート	-104675.137	-22815.407	12.38	
K03	金堀ノート	-104675.137	-22827.794	4.59	
面積	200.096142				
面積	130.046071				
地積	130.04	m ²			
坪	38.33				

地 番	測 点	(3) 436-5	新 鋼	X	Y	辺 長
K34			金鋼プレート	-164674.570	-22943.356	2.49
A27			金鋼プレート	-164674.479	-22946.825	0.43
A28			コンクリート杭	-164674.910	-22945.844	10.00
A29			コンクリート杭	-164684.908	-22946.202	0.17
A30			金鋼プレート	-164685.079	-22946.290	2.49
K35			金鋼プレート	-164685.172	-22943.801	10.61
面 積						
面積				25.4086165		
地 帯				25.42	m ²	
坪				7.99		

地 源 点	IC: 源 区	类 别	X	Y	边 长
C01	金 属 板	金属板	-164674.970	-22832.373	6.11
K04	金属板	金属板	-164674.704	-22838.487	4.85
K34	金属板	金属板	-164674.570	-22843.336	10.61
K35	金属板	金属板	-164665.172	-22843.801	5.71
K07	金属板	金属板	-164665.384	-22839.450	11.04
K06	金属板	金属板	-164665.616	-22836.466	11.22
K32	金属板	金属板	-164666.232	-22815.450	4.56
C04	金属板	金属板	-164661.729	-22815.314	2.06
C03	金属板	金属板	-164663.173	-22816.700	9.56
C02	金属板	金属板	-164662.818	-22826.347	6.36
C06	金属板	金属板	-164662.682	-22832.707	7.61
岱 顶 面			340.238722		
西 面			170.128361		
东 面			130.12		



1006A 街区多角点
 X=164731.140
 Y=22709.231

測地系	世界測地系
-----	-------

WILEY

測量年月日	平成28年 3月30日
-------	-------------

申請人

縮尺

 $\frac{1}{500}$

(縮小コピー)

建物図面

建物図面

家屋番号 496番6

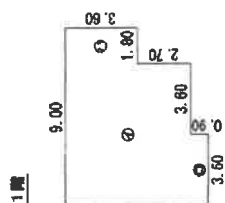
建物の所在 大和高田市東雲町496番地6

各階平面図

登記年月日：平成29年2月21日

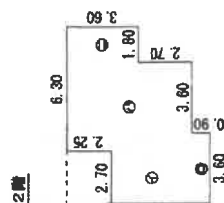
公用

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年10月7日 奈良地方方法務局葛城支局 登記官



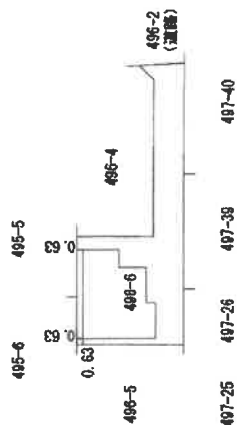
求積表

①	7.20 × 6.30	=	45.3600
②	3.60 × 0.90	=	3.2400
③	1.80 × 3.60	=	6.4800
合計			55.0800
床面積			55.08 m ²



求積表

①	2.70 × 4.05	=	10.9350
②	3.60 × 0.90	=	3.2400
③	4.50 × 6.30	=	28.3500
④	1.80 × 3.60	=	6.4800
合計			49.0050
床面積			49.00 m ²



作成者

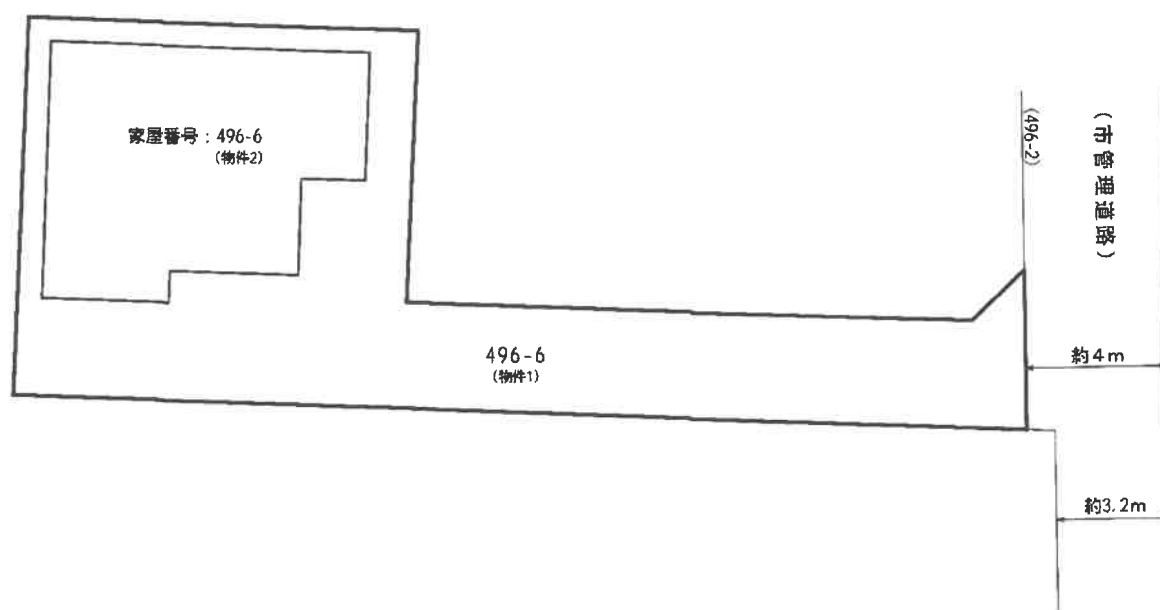
申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

所在 大和高田市東雲町496-6

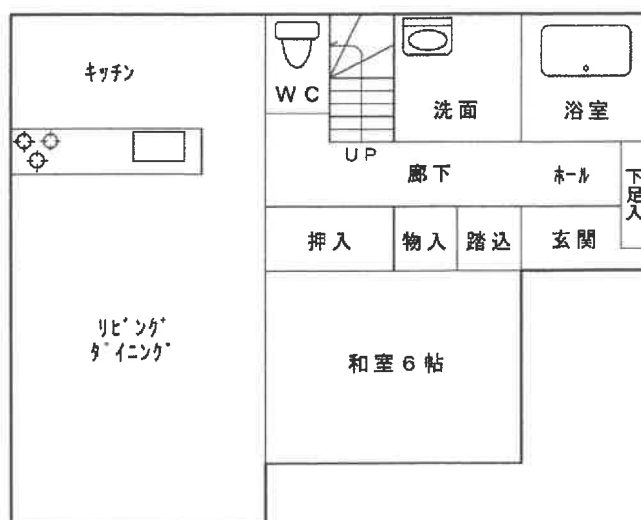


※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

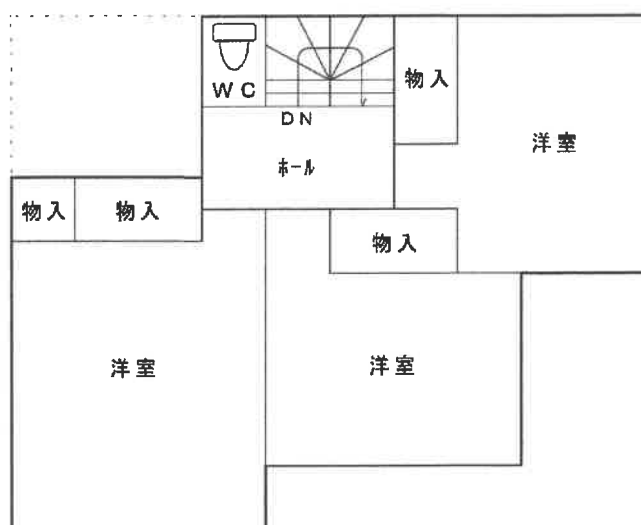
間 取 図

間 取 図

1 階



2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。